

## 警報発表時の対応について

香川県立丸亀高等学校通信制

### ●警報発表時の対応について

#### 1. 警報発表時

スクーリングの当日の

- ① 朝7時の時点で「氾濫、大雨、土砂災害、暴風、高潮、大雪等（ただし、波浪は除く）」のいずれかの「警報」、「危険警報」、「特別警報」が、丸亀市に発表されている場合は、臨時休校とします。代替のスクーリングは、後日の家庭学習日等に実施します。
- ② これらの警報が、朝7時の時点で発表されていなかったが、それ以降に発表された場合、発表時刻後のスクーリングは、後日の家庭学習日等に実施します。
- ③ 「丸亀市には発表されていないためスクーリングは実施されるが、自らの居住地または通学地域に警報発表されている」という場合、該当する生徒は自宅待機としてください。この場合、スクーリングは欠席扱いとなりますが、どのような事情で登校できないのかを必ず丸通直通番号に電話連絡をしてください。  
※スクーリングへの出席については、日頃から「早めに、多めに」確保するよう努めてください。

#### 2. 大地震や災害等の場合

- ① 午前7時までの時点で大地震や災害等のため、電気・水道・ガスなどのライフラインの寸断や電話・道路・公共交通機関が不通になっているという状況下では、生徒は**自宅待機**をしてください。
- ② その後は、テレビやラジオ、インターネット等のニュースに注意し、学校が休みとなっていないことや通学に危険がないと見込まれることを十分に確認した上で登校してください。

#### 3. 注意事項

- ① 警報が解除になっても場所によっては、土砂崩れや道路の寸断等で登校困難な状態が続くことはあり得ます。そのような場合は、無理をせず自宅待機を続けてください。この場合、必ず、どのような事情で登校できないのかを**丸通直通番号**に連絡をしてください。
- ② **丸通直通番号**は**0877-23-6003**です。非常時に備えて、必ず登録し、また、丸通からの着信がある場合には、できるだけ速やかに折り返しをしてください。